

事務事業チェックシート

事務事業No 410 事業名 有害鳥獣捕獲等事業

[長期総合計画]

分野別目標	1	安定した雇用を生み出す産業が元気なまち
政策	3	農林水産業の活性化
施策	1	農林業の振興
取組方針	4	農業と環境の共生

事業種別	継続		
事業期間	H18 ~		
事業実施の根拠法令			
関連個別計画			
担当課・担当課長・Tel	農林水産課	太田 克弘	435-1049
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		農林水産業費	
	項		農林緑花費	
	目		林業振興費	
	大事業		林業振興事業	
中事業		有害鳥獣捕獲等事業		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にする)ための事業か 有害鳥獣の捕獲等による個体数管理を行い、農作物被害の軽減を図る。		全体事業概要 有害鳥獣捕獲許可及び「和歌山市防除実施計画」に基づく捕獲依頼事務。			
	事業内容	平成27年度 *イノシシによる農作物被害の発生に伴い、猟友会に有害鳥獣捕獲許可証を発行し、個体数の削減により被害の軽減を図る。 *アライグマの目撃及び被害情報により、特定外来生物の「和歌山市防除実施計画」に基づき、アライグマ捕獲従事者に依頼して根絶を目指す。 *電気柵等の防護柵の設置普及を図り、有害鳥獣の被害防止に努める。	平成28年度 *イノシシによる農作物被害の発生に伴い、猟友会に有害鳥獣捕獲許可証を発行し、個体数の削減により被害の軽減を図る。 *アライグマの目撃及び被害情報により、特定外来生物の「和歌山市防除実施計画」に基づき、アライグマ捕獲従事者に依頼して根絶を目指す。 *電気柵等の防護柵の設置普及を図り、有害鳥獣の被害防止に努める。	平成29年度 *イノシシによる農作物被害の発生に伴い、猟友会に有害鳥獣捕獲許可証を発行し、個体数の削減により被害の軽減を図る。 *アライグマの目撃及び被害情報により、特定外来生物の「和歌山市防除実施計画」に基づき、アライグマ捕獲従事者に依頼して根絶を目指す。 *電気柵等の防護柵の設置普及を図り、有害鳥獣の被害防止に努める。	平成30年度 *イノシシによる農作物被害の発生に伴い、猟友会に有害鳥獣捕獲許可証を発行し、個体数の削減により被害の軽減を図る。 *アライグマの目撃及び被害情報により、特定外来生物の「和歌山市防除実施計画」に基づき、アライグマ捕獲従事者に依頼して根絶を目指す。 *電気柵等の防護柵の設置普及を図り、有害鳥獣の被害防止に努める。	平成31年度

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	16,449	16,973	15,664	19,503	18,895	22,201	17,740	17,740	17,740	
伸び率(%)	-	-	▲4.8%	14.9%	20.6%	13.8%	▲6.1%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	7,623	3,127	7,623	3,619	3,842	1,839	4,606	4,606	
	正規職員以外	1,350	5,615	1,350	5,448	7,233	7,611	4,667	4,667	
	小計	8,973	8,742	8,973	9,067	11,075	9,450	9,273	9,273	
国庫支出金										
県支出金	911	3,537	1,771	4,654	4,751	6,359	4,751	4,751	4,751	
市債										
その他	870	10	10	4	8	8				
一般財源(税等)	14,668	13,436	13,883	14,845	14,136	15,834	12,989	12,989	12,989	
所要人数(人)	正規職員	1.02	0.42	1.02	0.46	0.48	0.23	0.58	0.58	
	正規職員以外	0.64	2.86	0.64	2.48	3.08	3.25	1.91	1.91	
主な予算内訳	業務委託料 9,141千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
成果指標	野生イノシシ捕獲実績頭数	頭	300	300	830	830	
			575	829	996		
			191.6%	276.0%	332.0%		
	野生アライグマ捕獲実績頭数	頭	100	100	100	100	
			87	178	179		
			90.0%	180.0%	179.0%		

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実	/			
	現状維持	/		○	/
	縮小	/		/	/
	廃止	/		/	/
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	有害鳥獣対策は本市の農業振興また市民生活を守る上で、重要な問題である。
見直し・改善内容	